

中野区教育委員会会議録 平成24年第30回定例会

○開会日 平成24年9月14日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時00分

○閉 会 午前 11時50分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員長職務代理	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した事務局職員(9名)

教育委員会事務局次長	高 橋 信 一
副参事(子ども教育経営担当)	白 土 純
副参事(学校再編担当)	石 濱 良 行
副参事(学校教育担当)	宇田川 直 子
指導室長	川 島 隆 宏
副参事(知的資産担当)・中央図書館長	天 野 秀 幸
副参事(学校・地域連携担当)	荒 井 弘 巳
副参事(就学前教育連携担当)	海老沢 憲 一
副参事(子ども教育施設担当)	伊 藤 正 秀

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長

高 木 明 郎

委 員

飛鳥馬 健 次

○傍聴者数 7人

○議事日程

[協議事項]

(1) 中野区立小中学校再編計画の改定について (学校再編担当)

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

(2) 事務局報告事項

①教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について (子ども教育経営担当)

②中野区立図書館指定管理者候補者の選定について (中央図書館長)

中野区 教育委員会
第 3 0 回定例会
(平成 2 4 年 9 月 1 4 日)

午前10時00分開会

高木委員長

おはようございます。

教育委員会第30回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、飛鳥馬委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

<配布資料について>

高木委員長

傍聴の方にお知らせします。

本日の事務局報告事項の1番目、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」、及び2番目、「中野区立図書館指定管理者候補者の選定について」は、区議会への報告前の資料となりますので、後ほど回収させていただくこととします。傍聴の皆さんは、ご退場の際に、事務局へ資料の返却をお願いいたします。

<日程・委員会運営について>

高木委員長

ここでお諮りをします。

本日の協議事項、「中野区立小中学校再編計画の改定について」は非公開での協議を予定しています。したがって、日程の順序を変更し、報告事項を先に行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高木委員長

ご異議ございませんので、日程の順序を変更し、報告事項を先に行うこととします。

<報告事項>

<委員長、委員、教育長報告事項>

高木委員長

それでは、委員長、委員、教育長報告です。

9月7日の第29回定例会以降の活動について、各委員から報告がありましたらお願いします。

まず私から。

9月8日土曜日は学校公開の日でしたので、近隣の緑野小学校と緑野中学校を見学してまいりました。小学校のほうは、1校時、2校時を見てきたのですが、実は私の子どもが行っている学校ですので、まず1校時はばっちり自分の子どものクラスを見て、2校時は、特に初任者研修がございましたので、そこに出ていた教員が実際にどういった感じで授業をやっているのかを見ました。1校時は音読の授業をやっています、「忘れもの」と「ぼくは川」のどちらかをクラス全員が選んで、みんなの前で工夫を凝らして発表するという国語の授業でございました。暗唱です。39人のクラスですので、みんなかなり緊張して、でも元気いっぱい、いろいろ工夫をしてやっておりました。

2校時のほうは、初任の先生がなかなか元気にやっているのを見て安心しました。各教室を見ましたが、保護者の方がかなり多くて、関心があることがうかがえました。

緑野中学校に移動しまして、3限の授業を見させていただきました。中学校になりますと、保護者の方の数がかなり少なく、1クラスにお1人とかお2人とか。自分が中学生のころを考えると、親に来てもらうのは恥ずかしかったかなと。これが4月ですと、各中学校で多いのですが、やはりこの時期になりますと、そんなに多くないのは仕方ないのかなとは思っております。時間がありませんので、各教室を一通り見させていただいて、落ちついて授業をやっていたと思います。

ただ、1年生のところは、やはり中学1年生で、夏休みが終わったばかりで、休み時間もちょっとにぎやかだったかなと。夏休みにいじめの不幸な事件がありましたので、なるべく学校公開のときには中学校をできる範囲で実地で回ってみたいなと思っています。ただ、時間がなかなかとれないのですが。今のところ、いじめの事件発表後、2校ぐらい回っていました。特に休み時間の子どもたちの様子を見ていますが、見た範囲では特に重篤なところはなかったのかなと。きょうの新聞報道でも東京都の発表がありまして、中野区は定期的にアンケートをやっている関係である程度度が把握できていたのかなと思います。ただ、油断はできませんので、今後もそういうことについては教育委員会としてしっかり見ていきたいと思っております。

それでは、大島委員、お願いいたします。

大島委員

特にございません。

高木委員長

山田委員、お願いいたします。

山田委員

私が学校医をしています谷戸小学校は10日から軽井沢移動教室に出かけましたが、9月7日にその移動教室前の健診がありました。これは学校医として毎年やっている仕事ですが、それにお伺いをして、5年生、6年生の児童・生徒の健康相談に当たりました。このときに、校長から保護者の皆様方に「軽井沢移動教室に参加する子どもたちの声」というものをいただきました。学校側は、今まで行っていた福島県常葉町の少年自然の家が廃止になったので、軽井沢の中野少年自然の家を使って、移動教室を5年・6年で合同で実施していますと。5年・6年で実施することで、発達段階の違う人間関係、異学年の交流を進めているということをお書きになっていらっしやいました。ただ、2年間行くものですから、子どもたちが満足できる活動を提供しなければならないということで、実踏をかなり行って、2年間のサイクルでも可能なものを、例えばハイキングコースを二つ用意するとか、そういったことを学校側はいろいろ苦勞してやっけていらっしやるということでした。

ただ、残った課題は、中学校との関連で、中野区では今後、軽井沢を使って冬季のスキー教室をできるように何とかしたいということが今図られているというような文面をいただきました。子どもたちの意見からもあるのですけれども、毎年思うのですが、軽井沢とはいえ、子どもたちの多くは「バス酔いが心配」と言うのです。あれだけ高速道路で行くのに「バスで酔うのが心配」というのが3割ぐらいいるのではないですかね。これはちょっと心配ですが、軽井沢はほとんど高速道路に行くのだから、バスの中のレクリエーションを楽しめば大丈夫だよ」と励ましてきました。

それから、当日は、子どもさんたちで持病のあるお子様たちの薬の管理のことについて説明を受けて、「この薬は自分で管理してください」「こちらの薬を飲むときは、同行する看護婦さんの部屋に行って飲んでください」というようなことを一人一人きめ細かに指示をしてまいりました。そのおかげでといますか、水曜日に帰ってまいりましたけれども、報告では特に大きな事故もなく、大きな発熱者もなく無事に帰ってまいりましたということです。6年生は、出発の前から、「5年生をきちんと指導するリーダーとして頑張りたい」という発言もあって、頼もしく思っていました。5年・6年が一緒に行くということで、また、軽井沢という地で自然に親しんでこられたことがよかったかなと思います。

旧軽井沢でのお買い物が人気ようで、「去年、食べ残したアイスクリームをぜひ食べたい」とか言っていました。「君は、卵アレルギーがあるからだめだよ」というようなことを

言っておきましたけれども、そんな形で軽井沢の移動教室前の健診が終わりました。

私はもともと産婦人科医なものですから、年に1回、関東ブロック産婦人科医会というものをやっております、9月9日に幕張においてブロック協議会が行われました。ことしのテーマは「産婦人科における女性医師の役割、現状と展望」ということです。ご承知のとおり、産婦人科の医師が非常に少なくなっているということと、現状では女医の先生がふえているということ。どのぐらいふえているかと言いますと、特に産婦人科を志望する20代のドクターの75%は女医さんなのですね。30代で約65%。と言いますと、女医さんとしてキャリアアップするころが子育てにかかわるということなのですね。これをどのように支援するか。文部科学省がある程度予算をつけて支援をしているのです。それを各大学で取り入れてやっているという現状であります。ただ、全国の75の大学中、その周産期医療環境整備といったことで予算をつけているところは15にとどまっているということがあります。

そういった予算を使いますと、例えば、医師のためのキャリア支援センターというものをその費用で賄うことで、病院内に病児保育をつくって女医さんたちの就労を支援するか、復職支援を積極的に行うということ、専門医制度をとれるようにキャリアをしっかりやっていく。あと、新しい取組としては、在宅で電子カルテがきちんと見られるようにする。それから、カルテとか診断書などの作成業務を補助するようなクラークの採用をきちんとやっていくということで、女性の働きやすい職場をつくることで、女医さんがドロップアウトすることなくドクターとしてきちんと就職を続けていって、地域の医療に貢献できるようなシステムをつくっていくということで、やっとそういった道が開けてきたということです。こういったことは、この職種に限らず、これからの女性のキャリアアップのための社会的な整備の中の一つのヒントにもなるのかなと。そういうことをしていきたいと思います、女性の就労、もしくはキャリアアップということになかなかつながらないのではないかと、そういう意味では一つの新しい指標を見せてもらえたのかなと思っております。

私からは以上です。

高木委員長

飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員

特にございません。

高木委員長

田辺教育長、お願いいたします。

教育長

特にございませぬ。

高木委員長

それでは、以上の報告につきまして、補足、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

大島委員

いじめのことが今ちょっとお話に出たと思うのですが、東京都が緊急アンケートをやったということなのですから、先日、それに関連してテレビのあるコメンテーターの人が「アンケートでは、いじめられている子が周りの加害者の子の意向とか顔色を気にして書けないのではないか」というような疑問を呈してまして、「だから、教室でやっても本音が出てこないのではないか」と。その人は、「健康診断を学校でなく保健所とかに移して、そういうところに行った機会に書いたり何かする、見つけるという機会にしたらいいいのではないか」ということをおっしゃっていたのです。

それで、中野区でもやったと思うのですけれども、アンケートを書くときの状況はどうなのだろうかということがふと気になりまして、もし正直に書けないような状況があるのだと、やっても効果は半減ですし、指導室長、もしその辺のやり方のことでわかることがあったら教えていただきたい。

高木委員長

今回の緊急アンケートではなくて、中野区でやっている定例的ないじめのアンケートについて指導室長からちょっとご説明いただけますか。

指導室長

基本的には、教室で子どもたちにペーパーを配って一定の時間で回収するというやり方がアンケート調査のやり方です。今、大島委員がおっしゃったように、「それで出てこないのではないか」というご意見が確かにあることは承知をしています。私ども、アンケート調査で全てを発見しようというふうには思っておりません。いじめの発見のいろいろな種類というところで、やはり教師が見抜くという部分かなりのパーセンテージで高いのですね。ただ、それで全てを見つけることは難しいので、アンケートというのはあくまでも補助手段だというふうに私は考えております。幾つかのそういうフィルターを通すことによっ

て、より見えにくいものを見えやすくするというか、そういうふうを考えておりますので、アンケートで全て見えるわけではないし、ご心配のように、ちくったとか、子どもたちの世界ではいろいろありますから、出てこない部分はあるかとは思いますが。ただ、大人たちは真剣に考えているのだよということを子どもたちにきちんと伝える意味でも、今回の緊急のアンケート調査は意味があったというふうに思いますし、そういうことをきちんと大人から子どもに示すということで、逆に抑止にもつながるのではないかというふうに考えます。

大島委員

いろいろな面からいろいろ複合的に発見するようになっていくということはよくわかりました。そういう面で教室でのアンケートも一つ的手段として大変いいと思うのですが、そのときに、なるべくほかの人に干渉しないで書けるようなやり方で、集めるときも、余り見せ合ったりするというようなことはもちろんないとは思いますが、秘密が保たれるような雰囲気やっていたらいいように先生にもご留意していただけるとよりよいかなと思っております。

指導室長

ぜひその秘密性といいますか、子どもがほかの子どもにその内容を見られることがないようにということは校長会等でも繰り返しお伝えをして、ご心配のことがなるべく起きないようにしていきたいというふうに思います。

高木委員長

やはり担任の先生が日常のクラスコンダクトの中でいじめをなくするというのが一番大きいと思うのですね。ただ、全部の責任を担任の先生に押しつけてしまうと、まだ経験が浅い先生もいますので、その中でアンケートという定量的な手段でスクリーニングをするとか、あと、中野区がやっているように、少人数でほかの先生がそのクラスの一部分を見とか。もちろん、我々が教育委員として訪問したとき、あるいはそうではないときにも、校長先生、副校長先生がよく各クラスを見て回っていますよね。あるいは、学校公開のよくなときにも、全部見つけるわけではないのですが、そういった形でクラスにいろいろな大人が入っていくことによっても発見できると思いますので、大島委員のご懸念はもっともだと思うのです。ただ、アンケートをやっているということ自体が、いじめをしてはいけないのだよという抑止にもつながりますので、そのやり方については、大島委員のご発言のように、よりよい方法を検討していただければと思います。

大島委員、どうぞ。

大島委員

山田委員のご報告の中で、女性の産婦人科医に対する就労の支援が始まったというのでしょうか、いろいろやられるようになったというお話を伺って、教育委員の仕事とは直接関係ないかもしれないのですけれども、子育てをしていく、それから、子どもを産むとかいう段階からですけれども、社会にとって産婦人科のお医者さんというのは本当に大事な役割ですし、特に——男性の先生が悪いとかそういう意味ではないのですけれども、やはり女性の先生ですと女性は相談しやすいというようなこともあると思います。女性のお医者さんに頑張ってもらいたいというのは社会的に見てもすごく大事なことだと思うのです。それにしても、今まで日本の社会というのはそういうことに対する意識が低いのだと感じます。社会的に見てもすごくもったいないことだと思うのですね。お医者さんになるなどというのは、誰でもなれるものではなくて、すごく専門的な知識も要りますし、有能な方々になっていってほしいので、子どもが生まれたから仕事ができないということで、その才能が埋もれてしまうなどというのは社会全体にとってすごく損失ですし、まして、産婦人科医が足りないという状況なので、ぜひ頑張ってお仕事をしていただかなければいけない。それに対する支援というのも社会全体で相当しないといけないのではないかと思いますのに、そういうことについて、社会の上層部には男性が多いせいか、認識が本当に遅いと思っています。今の先生のご報告でちょっと光明が見えたかなと思いますけれども、もっともっとやっていただかないと社会全体の損失だなというふうに思った次第です。

山田委員

ありがとうございました。

医学の中で母性というものを培っていくということは大切で、これは看護学でも大切なことなのですけれども、それにかかわるといって、最近、産婦人科とか小児科の女医先生が非常に多くなっている。もちろん、ドクターになろうという方たちの門戸もだんだん広がってきて、女医先生方の比率も、我々のころはせいぜい10～15%だったのですけれども、今は15%前後は女子の学生さんです。女子のほうが真面目に勉強しますので、きちんとお医者さんになれる確率も高いのですね。本当にそうなのですよ。真面目に勉強されますからね。そんな中で、就職をするときのその後の話だと思うのです。せっかく自分で選んだ。その志がきちんとつなげるように社会的な整備をしていくということがやっと始まったのかなと思います。どこの職種もそうかもしれませんが、特にドクターというのは

ライセンスということがあるので、せっかく取ったライセンスをきちっと世の人のために社会貢献してもらいたいためのドクターだと思うので、それは大切なことではないかと思っています。

私が医者になって医局に入ったころ——私は昭和54年に医者になりまして、昭和60年に女医さんが入ってこられましたけれども、大変でしたよ。当直室というのは女医さん用はないのです。つい立てを買ってもらって、ここから先は女医さん用だと。そういうことから始めました。当直が明けてもドクターはその翌日も普通勤務なのですけれども、女医先生だけは「午前中で開放してください」ということを申し出ていたり、そういうことをいろいろやってまいりました。

保育園は、看護婦さん用の保育園はあったのですけれども、そこにドクターのお子さんはなかなか入れなかったのです。要するに、9時－5時の勤務ではないものですから。お子さんをお産みになった後は、この先生は2年間だったか、9時－5時の勤務にして、当直は外すということにしてとか、医局の中でいろいろやっていたのですけれども、限度がありますよね。それをやると今は国としてというか、そういった声があったのでということで、女医先生にだんだん開けてきたと。でも、これは、先ほど言いましたように、社会全体として女性の方たちがキャリアアップして働いていくためにどのようにするかという一つのやり方を示しているのではないかと。そういった世の中をつくっていきませんか、日本のこれからの労働力不足を賄い切れないのではないかと、今後いろいろな面で一つの指標になるかなと私は思っています。

高木委員長

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

高木委員長

ほかにご発言がないようでしたら、事務局報告事項に移ります。

<事務局報告事項>

高木委員長

まず、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」の報告をお願いします。

副参事（子ども教育経営担当）

この教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等につきましては、お手元

の資料の表紙の下段にございますように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項で、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、報告書を議会へ報告するとともに、公表することが義務づけられています。また、第2項で、その点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされてございます。このため、同条に基づく点検・評価を行う必要があるというものでございます。

中野区では、学識経験者等により構成される外部評価委員により、全分野、施策、事業について行政評価を行い、その結果について決算資料として「主要施策の成果（別冊）」として議会に提出し、ホームページ等で公表しております。したがって、例年、教育委員会事務局の施策・事業に対する行政評価結果をもって、地教行法第27条の点検・評価等の実施にかえていただいております。

1 ページから 4 ページが中野区の行政評価制度の概要でございます。

5 ページに、AAからCまでの記号による全体の評価結果の状況が掲載されてございます。Aが4分野、Bが41分野、合計45分野となっております。

6 ページから30ページが教育委員会事務局の分野・施策ごとに、目標、成果指標の目標値と実績値、事業費と人件費の決算数値、目標に対する成果、事業の効率的な執行についての自己評価などを記載してございます。詳細は後ほどお読み取りをいただきたいと思っております。子ども教育部の施策・事業につきましては教育委員会の所管外でございますが、子ども教育部の施策・事業と一体的に執行しているということでございますので、【子ども】と表記して区別をしてございます。

7 ページをごらんいただきたいと思っております。下のほうの事業3、事業4の欄に【子ども】というふうに表記してございます。子ども教育部の事業の部分については参考ということをごらんいただきたいと思っております。

31ページをお開きください。31ページから37ページは記号による外部評価結果と目標に対する成果、事業の効率的な執行に対する外部評価委員の指摘事項が記載されてございます。教育委員会事務局の各分野はいずれもB評価となっております。今後、これらの外部評価結果を参考にしていきたいというふうに考えてございます。

ご報告は以上でございます。

高木委員長

ご質問がありましたらお願いいたします。

飛鳥馬委員

最後のほうの31ページのところからの評価ですが、特に私たち教育委員に対する意見が幾つかあると思うのです。例えば31ページの上の枠の3番目のところでしょうか、「教育委員及び教育委員会の学校訪問については、重要な取組であるが、その際得られた貴重な情報の活用が不十分であると感じられた。熱意を持って対応してほしい」というふうに書いてあるのですが、私どもほど小・中学校に足を運んで見ている教育委員というのはほかの教育委員会では余りないのだろうと思うのです。日本で一番ぐらい行っているのではないかと私は自負しているのですが、そのくらい見ていると思うのです。子どもの様子、学校の様子、管理職の先生方、あるいは先生方の教育の様子を見た結果を報告しています。私はこの場で言っているはずなのです。見たら、子どもはこういう勉強をしていましたとか、先生方はこう教えていましたとか、この場で申し上げていて、見た結果というのはほかでは言っていないのです。だから、この文で言うと、「その際得られた貴重な情報の活用が不十分である」というのは、この場でしか言っていないのですけれども、評価される方は何を見てそういうふうにおっしゃっているのかがよくわからないところがあります。常識的に言っているのか、私たちがやっていることを細かく見てくださって言っているのかがわからないということが一つあります。

それから、31ページの一番下もそうなのですけれども、「区民、保護者は、教育委員会へ大きな期待を持っている。子どもたちの未来のため、教育委員は教育行政に対して、積極的に取り組んでいる姿勢を区民に分かりやすく見せてほしい」とあるのですが、例えばどういうふうにすると、区民の皆さんに私たちのやっていることがわかりやすく見せることになるのか。「教育行政に対して」というので、区長部局との話もないのかなと思うのです。私たちだけの力では思っていることをなかなか実現できないので、例えば区長さんとは年2回、予算のこととか教育内容のこととか定期的に話をして、なるべく煮詰めて話をしていとか、そういうことをやっているわけですけれども、ここでおっしゃっている「区民に分かりやすく見せてほしい」というのが具体的にぴんとこないところがありまして、何かわかったら教えてください。

副参事（子ども教育経営担当）

この外部評価のやり方でございますけれども、まず、事前にご質問をいただいて、文書で回答をしております。その中で幾つかの施策を抽出してヒアリングを行います。今年度につきましては公開でヒアリングを行ったわけですけれども、私ども、子ども教育経営分

野もそのヒアリングを受けてございます。学校・地域連携分野、それから指導室長にも出ていただきましてヒアリングを1時間半行ったわけですけれども、その1時間半のヒアリングの中で、今ご質問のあった学校訪問についてもるるご質問がございまして、1時間15分ぐらい、大半の時間をその質問のやりとりに費やしたわけです。外部評価委員の方の中には、公募の区民の方もいらっしゃるしまして、事前の質問票の中には、「教育委員会とはどんな組織ですか」「委員はだれが任命し、権限・役割はどんなものですか」とか、これは教育委員のことを指していると思いますが、「現場への指導役を發揮していますか」というようなご質問がございました。これに対しては、ヒアリングの中で、「学校訪問の目的というのは、教育現場を直接指導するという役割ではなくて、教育現場の実情をしっかりと把握して、議案の審議ですとか協議、質問に活かしていくことですよ」というお答えをして、最後にはわかっていただいたかなというふうには思いますけれども、一般には教育委員会制度自体がなじみがなく、わかりづらいところもあるのかなというところで、そういった一般の区民の方、あるいは保護者の皆様にもわかりやすく伝えていくことが今後の課題のかなという感想を持ったところでございます。

確かに、こういった教育委員会の傍聴ですとか、学校訪問している様子ですとか、そういったところは直接外部評価委員はご存じないのかなというふうに思います。教育委員会の委員の報告については、ホームページで議事録という形で公開しているわけですけれども、それがもっと一般の区民の方にも目につくような形で広報していかなければいけないのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

大島委員

「行政評価」というふうに1ページ目に書いてあるのですけれども、今回は教育分野についての評価をされたのか、あるいは、区の行政分野がもっといろいろあると思うのですけれども、そういう区政全体のものも全部されたのかというのがまず1点。たしか、区政全体についての評価というものも前に聞いたことがあるような気がするのですけれども、それはまた全然別なのかどうかということですね。今回のこの外部評価の方は、教育分野だけを評価されたのか、ほかの分野も含めて評価をされたのかというのを伺いたいです。

副参事（子ども教育経営担当）

資料の4ページをごらんいただきたいと思いますが、外部評価の実施ということで、外部評価は、区の45分野、131の施策を対象に全庁的に行っている評価でございます。

その評価の中で、教育委員会事務局の事務に関する部分についてこの資料でご報告しているものでございます。この全体の評価については、決算特別委員会の決算の資料の一部「主要施策の成果（別冊）」という形で議会のほうにも報告をするものでございます。その中から教育委員会事務局に関係する部分を抜粋でここにお載せしているということでございます。

大島委員

ということは、外部委員の先生の中でも、例えば、3ページにお名前が載っている委員の先生方は教育分野を担当している、ほかの分野はまたほかの方がということなのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

これは、全部の施策を全員がやるということではなくて、チームごとに特定の事業部、あるいは政策室も含めた経営本部の施策を評価するというところでございまして、各チームごとに評価をしていくということでございます。3ページに書いてございますけれども、一般に学識経験者ということございまして、地教行法第27条第2項の「教育に関し学識経験を有する者」ということで、広く言えばここに含まれるかなというふうに思いますけれども、他区の事例等ですと、もう少しピンポイントに教育に関しての学識経験を有する方の知見を活用しているという事例も見られるところでございまして、この点については検討の余地があるかなというふうに考えてございます。

大島委員

わかりました。必ずしも教育委員会という制度とか業務内容とかを熟知しておられるのではない委員の方々が、そういう基礎知識も勉強していただきながら評価をしてくださったわけで、労力もなかなか大変だったと思います。そういう意味では、教育委員会のしていることを100%ご理解いただけなかった部分もあったりして、厳しい評価につながったとかいうこともあるかもしれません。でも、とにかく我々教育委員会としてはこれを謙虚に受けとめて、「まだ足りない」とか、「まだ不十分だ」というふうに指摘されたことについては検討して、より改善していくようにしなければいけないのではないかと思います。逆に言うと、余り「すばらしい」「すばらしい」という評価が出ると、おごりが出たりすることもあるかもしれませんから、「まだまだだぞ」と言っていただいたほうが、これからもっと頑張るというふうな気持ちにもなっているのかなとちょっと思ったりはしております。

高木委員長

資料の表紙に書いてありますように、地教行法で要求しているのは、まず、毎年度の自己点検評価報告を作成して、議会への提出ですね。あと、学識経験者等による評価なので、一般の方の評価を受けなさいという規定はないのです。だからやらないということではないのですけれども。中野区の制度として、学識経験者プラス公募の区民の方の評価を受ける、これはこれですごく重要なのですが、一方で、第三者評価とか外部評価というのは、P D C Aのサイクルがちゃんと回転しているかどうか、計画に対して教育委員会自体が自己評価をする、その自己評価が適正かどうかをある程度の知見のある方がチェックをしないと、第三者評価、外部評価にはならないのです。それを言うと、今回の――昨年度も私は思ったのですけれども、すごく貴重な意見なのですが、余り客観的ではないので、これをどう踏まえてどう改善していくのかというのがちょっと見えない。そうすると、地教行法で言っているところの「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」という点だとちょっと弱いかなど。事務局のほうからもそれがあつたので、一般の区民の方からの率直なご批判やご意見ももちろん受けますけれども、法令で要求していることを来年度に向けてはもう少し検討する必要があるのかなと。やはり両方要るのかなと思うのですね。

山田委員

今の委員長のご発言、まさしくそのとおりでと思うのですね。教育委員会が独立した組織ということであれば、その独立した組織に対して評価を受けるという一つのやり方もあっていいのかなという気がいたします。外部評価の第三者意見というのを求めるのは、やっただけの方も非常に大変だと思うのですけれども、そういった姿勢も一つあるのかなと思います。

今回のこの全般の指標の中で私が感じるのは、教育委員会として広報が弱いのだと思うのです。それが一つ意見の中で出ていましたけれども、そういったことは、今度私たちが取り組むべき一つの指標をいただいたかなと思うので、そういったことは謙虚に受けとめたいなと思います。第三者評価そのものは非常に難しいことだなというふうに思います。

高木委員長

私は短期大学基準協会というところの第三者評価の委員会の委員をやっています。短大では、各学校から評価委員を募って、うちの学校でもことし2名が評価委員になって、2泊3日でほかの学校の訪問調査をします。それは5人ぐらいのグループなのです。当然、教授とか、副学長とか、事務局長とかなのですが、行く前に2泊3日で研修をやっています。学校の教職員がほかの学校を評価する、基本は分かっているのですけれども、もう1

回、評価の観点とか、ポイントとか、尺度を統一してやるのですね。ですから、一般の方の視点も必要なのですが、もうちょっと厳しい視点のものも両方要る。ただ、それは、山田委員がご発言になったように、大変難しいです。お金もかかったりしますので。ただ、それもちょっと考えていかななくてはいけないかなと。ほかの区の事例を事務局のほうでも調べていただいているようなので、それを踏まえて検討していきたいなと思います。

飛鳥馬委員

そういうことで、「評価」という名前がつくと、何か基準があって、「それ以下ですから、ちゃんとそこまで達成するように頑張ってください」みたいに思いがちなのですが、そうではないのだなと。評価はしますけれども、「もうちょっと工夫してください」とか、「頑張ってください」とか、励ましみたいな意味も含めてあるのかなというふうに思うのですね。特に数的な表示でない文章表現のところはそうだと思うのです。ただ、「評価」と言われてしまうと、やっているほうはがっかりすることがあったりするので、ちょっときついことを言いました。そういうことで、努力目標と言いますか、やらなくていいことではないのですが、「頑張ってください」というふうに受けとめればいいのかと思うのです。

最後の37ページの上の3番目のところにも、耐震補強のこととか維持補修工事のことも書いてあるのですが、「予算との関係等制約もあるので、優先順位や費用を勘案して最善の方法で実施してほしい」と。これだけ見るとちょっとわからないですね。どの程度やることを言っているのか。「今やっていない」と言っているのか。「やっているけれども、もうちょっとやってほしい」と言っているのか。その辺のところは非常にわかりにくい表現なので。ということで、今、「もっと頑張ってくださいよ」というふうに受けとめたほうがいいのかなというようなことを考えたわけです。

以上です。

高木委員長

次に、「中野区立図書館指定管理者候補者の選定について」の報告をお願いします。

副参事（中央図書館長）

それでは、お手元の資料に基づきまして、中野区立図書館指定管理者候補者の選定につきましてご報告いたします。

本年4月13日の当委員会第12回定例会におきまして、中野区立図書館指定管理者の募集についてご協議をいただきました。今回、それに基づきまして募集及び選定を行ったもの

でございます。

まず、選定までの経過につきましては、5月26日から6月26日まで応募申請の受け付けを行いまして、7月5日に一次審査、7月19日に二次審査、8月29日に最終審査をそれぞれ行いました。

応募状況は、応募事業者は3事業者で、内訳としまして、共同事業体が2団体、法人の単独が1法人でした。これら3事業者につきましては、中野区立図書館指定管理者選定委員会において審査及び財務診断を行って候補者を選定いたしました。

選定の結果、第1順位者はヴィアックス・紀伊國屋書店共同事業体を選定いたしました。

指定管理者の指定期間は、平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間でございます。

最後に、今後の予定ですけれども、12月の第4回区議会定例会で指定管理者の指定に関する議案を提出いたしまして議決をいただきたいと考えております。

私からのご報告は以上です。

高木委員長

質問がありましたらお願いいたします。

大島委員

この応募された3組の事業者については、どんなような違いがあって、どういうところがいいと思ってここを選んだのかという選考の過程を簡単にお願いたします。

副参事（中央図書館長）

主にこの第1順位者について申し上げますと、例えば障害者利用サービスとか個性づくりなど、それぞれサービスに対する提案が特にすぐれた点が見えたという点がございました。あと、レファレンスに対する考え方ですが、レファレンスのデータベースを充実させるとかの点も見られました。また、それ以外に、要員の確保、人の確保において、採用から研修などの考え方についてもしっかりしていたと。この点が特にすぐれていたという点で、第1順位者として選定させていただいたという経過でございます。

飛鳥馬委員

この代表団体になっている株式会社ヴィアックスというのは、どんなことをやっている企業でしょう。どんな仕事をやっているのか。

副参事（中央図書館長）

このヴィアックスというのは、主に図書館の委託とか指定管理を事業の柱としておりま

す。それ以外には、ダイレクトメールなどを使った販売促進とか宣伝などといったマーケティング業務なども展開しているところがございます。この企業につきましては、本社が中野区内にございます。という点が利点かと思われま。

それから、既に9年間継続いたしまして、中野区の図書館について委託事業という形で引き受けて行っております。そのような形で、図書館の業務についても精通しているところがございます。

飛鳥馬委員

もう1点。

この会社と紀伊國屋との関係は何かあるのですか。

副参事（中央図書館長）

紀伊國屋とも大分前から連携して事業を展開しているところがございまして、今現在の実績で申し上げますと、二つの区で七つの図書館におきましてこの共同事業体で事業を展開しておるところでございます。

高木委員長

私から1点。

「今後の予定」のところ、12月の第4回区議会定例会で議案提出ということですね。そこで可決されれば決定。そうすると、3か月ぐらいの準備期間になると思うのですが、それぐらいで円滑にいくのですかね。

副参事（中央図書館長）

形の上としましては、議会の議決を受けませんと大きく展開はできないという難しい点がございまして、それですと、実務的にはなかなか難しい点がございまして、実務担当者レベルで事前に話し合いを行っていくというような準備は少しずつ進めてまいります。

飛鳥馬委員

この共同事業体の場合にどういうふうに運営するのかちょっとわからないのですが、8館を委託するわけですね。そうすると、この二つの会社は全く平等にやるのか、あるいは何館ずつか分けたりしてやっているのか、その辺はどうなのでしょう。

副参事（中央図書館長）

共同事業体につきましては、それぞれ協定書を結びます。その中でそれぞれ人の配置の分担とか決めますが、基本的には、八つの図書館、それぞれお互いに人を出して運営していくという形で考えているということでございます。

山田委員

指定期間が3年間ということですが、他区で指定管理者制度を入れた場合に、やはり3年程度が普通でしょうか。

副参事（中央図書館長）

全国的に見ましても、指定管理の期間としては大体3年から5年というのがめどでございます。

飛鳥馬委員

さっきの説明でちょっと聞き漏らしているかもしれませんが、今回、新しくまた3年間委託するわけですけれども、今までやっていた内容と新しい提案というか、何か画期的なこととか、そういうことはあるのでしょうか。

副参事（中央図書館長）

基本的には、これまで委託で行っていた事業、基本的な図書館としての業務をより手厚く行うという点が今回の主眼でございます。それ以外につきましても、例えばでございますけれども、提案の中では、情報を検索する講座のようなものを区民に向けて行いたいとか、そのような具体的な提案は幾つもいただいております。

大島委員

共同事業体ということなのですけれども、例えば、トラブルが発生したとか、区民の方から苦情があったとか、そういうときに、共同事業体の窓口といたしますか、こちらからの連絡システムみたいなものはどんなふうになっているのでしょうか。

副参事（中央図書館長）

基本的には各館に指定管理者の館長、副館長、実務担当者がおりますので、そちらで受け付けます。例えば、問題を共有化するところとか、非常に大きな問題が発生した場合は、それぞれ本社事業所に担当者がおりますので、そちらのほうと連携をとって対応してまいりたいというふうに考えております。

高木委員長

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

高木委員長

そのほかに報告事項はありますか。

（発言する者なし）

高木委員長

それでは、会議の途中ですが、本日は9月最後の教育委員会の会議となりますので、ここで一たん休憩し、傍聴者発言の時間をとりたいと思います。

それでは、定例会を休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前11時00分再開

高木委員長

それでは、定例会を再開いたします。

ここで、傍聴者の皆様に10月の教育委員会定例会の開会予定についてお知らせいたします。10月の教育委員会定例会の開会予定は、議事日程表の裏面に記載のとおりです。後ほどお読み取りいただければと思います。

<協議事項>

高木委員長

それでは、協議事項に移ります。

「中野区立小中学校再編計画の改定について」の協議を進めます。

<非公開の決定>

高木委員長

ここでお諮りをいたします。

本日の協議事項、「中野区立小中学校再編計画の改定について」は、具体的な学校名を挙げて協議を行うことが想定されます。公開の会議の場でまだ確定していない学校名を挙げて協議を進めると、区民に対する影響は非常に大きいものと考えられます。また、そのことによって公正な審議が保てないことなども考えられます。したがって、本件協議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書きの規定に基づき、会議を非公開とし、その会議録についても、再編計画の改定素案が発表されるまでの間は非公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高木委員長

それでは、異議なしと認め、非公開とすることに決定いたしました。

恐れ入りますが、傍聴の皆様は会場の外にご退場をお願いいたします。また、最初にお願ひしたとおり、ご退場の際には事務局へ資料の返却をお願いいたします。また、本協議

事項に直接関係のない事務局幹部職員についてもご退場をお願いいたします。

(傍聴者・事務局幹部職員退場)

(以下非公開)

(平成24年第6回臨時会における会議録の公開決定に基づき、以下非公開部分を公開)

高木委員長

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

副参事(学校再編担当)

前回、中学校の統合する組合せと統合新校の位置につきまして協議がほぼ固まりまして、本日は、引き続いて、小学校の統合する組合せと統合新校の位置について協議をしていただくことになっております。それに先立ちまして資料を3点用意しておりますので、順次説明をいたします。

まず1点目の資料ですが、学校まで最も遠い地域からおおむねの直線距離というものです。前回の協議の中でも、通学距離がどのぐらいかという議論がございましたので、表にまとめて資料といたしました。資料の見方ですが、上段の2表が小学校です。下段の2表が中学校です。左側の2表が現行のもので、右側が統合した場合の通学距離になります。現行の直線距離で一番長いのが、小学校では白桜小の1,400メートル、中学校では南中野中の1,600メートルです。統合した場合には、小学校では、現行で一番長い白桜小の1,400メートルより長くなる学校はございません。中学校では、三中と十中の統合新校を十中の位置にした場合が1,700メートル、それから、四中と八中の統合新校を若宮小の位置にした場合が1,800メートルとなります。

2点目の資料ですが、中学校と小学校の通学区域と統合新校の位置を落とした図面です。今回、1か所修正をしてございます。修正の箇所ですが、三中と十中の統合新校の通学区域、それから五中の通学区域の境界の部分です。これまでお配りした資料では、早稲田通りで通学区域を分けるようにしておりました。今回の図面では、三中と五中の現行の通学区域の境界どおりというふうに変更をしております。修正した部分は上高田一丁目の一部ですが、この部分の通学区域を変更しても、小・中学校の通学区域の整合を図ることに効果はないこと、それから、生徒数にも大きな影響はないことから、現行どおりというふうにするものです。この地域をもとに戻すことによる人数の影響は5人程度で、三中と十中の統合新校が5人ふえて333人、五中が5人減って314人になります。

3点目の資料が児童・生徒数、それから学級数の比較表です。今説明をいたしました三中と十中の統合新校、五中の通学区域の変更に合わせて数字を修正したものです。中学校のところで、4番目の第五中の数が314人、それから三中と十中の統合新校の生徒数が333人というふうに変更になっております。

資料の説明は以上でございます。本日、小学校の統合する組合せと統合新校の位置についてご協議をお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

高木委員長

ただいまの説明についてご質問、ご発言がありましたら、お願いいたします。

大島委員

今のご説明で、上高田一丁目のところの五中と三中・十中統合新校で通学区域を前回の案とちょっとずらしたという理由をもう一度お願いできないでしょうか。

副参事（学校再編担当）

この部分について、前回までに示した案では、早稲田通り沿いで切ることにしておりました。今回は現行の三中と五中の通学区域の境界に戻すというふうにしました。事務局で検討していた段階で、大きな幹線道路で区切るとか、そういったことを勘案しまして早稲田通り沿いにしたのですけれども、この部分だけを早稲田通り沿いに変更しても、小学校と中学校の通学区域の整合を図ることに影響はない。つまり、これは白桜小の部分ですので、白桜小の部分はいずれにしても三中・十中の統合新校と五中に分かれて、通学区域の整合は図れません。

それから、もう1点が、三中と十中の統合新校と五中の生徒数のバランスを考えても、ここの部分を変更することによって大きな影響がないということ。それでしたら、もとの現行の通学区域を生かそうということで今回変更を考えました。

大島委員

ということは、白桜小の卒業生はみんな五中に行くことになるということなのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

白桜小につきましては、現行でいきますと、通学区域が三中と五中にまたがっております。したがって、この部分は、現行の区域で分けましても、早稲田通りの部分で分けましても、いずれにしても三中もしくは五中に行くということに変わりはありません。

教育長

事務局でもかなり議論をしたのです。三中と十中の校区を、三中と五中と十中の組合せというのがありましたので、早稲田通りというような考え方もあったのですけれども、三中と十中の校区をそろそろ確定するという段階になったときに、五中と十中・三中の組合せのところを早稲田通りにすることによって旧三中校区を分断することにもなりますので、現行の、五中は五中で校区を確定しておいたほうが、地域に無用な混乱はないのではないかという結論になりまして、今回ご提案しているところです。

山田委員

非常に難しい議論をされたのだらうと。幹線道路をどうするかというところと、既存の通学区域をどういうふうに生かすかというところだと思ふのです。もし早稲田通りのところで区切ってしまうと、白桜小もそうですけれども、例えばほかの桃二小とかそういうところも影響してくるということで、既存の通学区域を残しておいてもそれほど児童・生徒の数に支障はないということの検証が済んだので、今のままの現行制度を維持しようということでの結論ですよ。

教育長

そのとおりでございます。

高木委員長

中学生ですから、環七のように渡れるところが少ないというのと違うので、それほど影響はないかなと思ふのです。ただ、今回、白桜小学校の校区がかなり変形をしています。区境にある関係もあると思うのですが、ミニ中野区のように広がっているではないですか。見ていくと、例えば、今、元に戻したという地域も含めた東中野三丁目のエリア全体というのは、三中・十中の統合新校を十中のほうに置くとすると、明らかに五中のほうが近いですよ。あるいは、新井一丁目は中野中と五中と言うと、ブロードウェイの端のところから見たら、目と鼻の先に中野中があって、3倍ぐらいの距離を行かなくてはいけないような形になると思うのです。一つは、小学校区と中学校区の整合性とか、なるべく幹線道路は避けるのですが、これまでの継続性ですとか、町会ごとのブロックということを考えると、こうなのかなと思ふのです。原則論としてはこれでいいのかなという気もするのですけれども、この後に協議していくことになると思うのですが、指定校変更の規則的なものを確認していかないと、これで、目と鼻の先というほどではないのですが、「指定校に行くと3倍ぐらいかかるのですよ。それだと15分か20分かかかるのですよ。かえられないで

すか」と言われたときに、やはり合理的な説明ができるようにしないといけないのですけれども、そこら辺はまた後の議論になってくるのですか。

副参事（学校再編担当）

指定校変更の問題もございますけれども、今回は小学校と中学校の通学区域の整合を図りまして、小学校、中学校の教育の連携を確保するという大きな目的があります。そういったことから考えましても、小・中の指定校に通っていただいて、小中連携のメリットを享受していただきたいというふうに考えております。

山田委員

今の事務局のご説明でよろしいかと思うのですね。今回の再編の議論の中で、私たちは適正規模の学校を目指すということと、小・中学校の連携を図るために小・中学校の通学区域の整合性を図るという視点が大きなところだと思います。その辺を十分にご理解いただいてということが大前提で、その後のことについての指定校変更についてはどのようにするかということでもまた進んでいくということでもよろしいのではないかと思います。

高木委員長

もともと白桜小の校区は両方にまたがるというか、分割というのは大前提ですので、ということは、現行の五中の校区の分、この切り分けのところというのが、例えば歴史的、地理的に早稲田通りで切るよりも整合性があるという理解でよろしいのですか。それとも、変更を多くすると、それだけ区民の方にご負担をかけるので、尊重のほうが強いという形なのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

通学区域の見直しに関しましては、基本的には小・中学校の連携を図るということ、それから、通学区域の中での人数のバランスがとれるようにすること、そういった2点を大きな視点として考えました。したがって、それ以外の要素の場合にはなるべく現行の通学区域を生かして考えていきたいというふうに考えております。

教育長

学校再編担当の説明しているとおりののですけれども、早稲田通りについては、西側というのですか、現在の桃二小校区のところを見ていただいてもわかりますように、早稲田通りの両側に校区があります。こちらは、今、議論している箇所も含めてなののですけれども、町会が早稲田通りをまたがって存在しているということもありますので、これまで教育委員会で議論してきた原則で言うと、この案が適切ではないかなというふうに判断して

いるところです。

高木委員長

やはり地域、地域の伝統ですとか、町会のつながりも重要ですので、そういう意味では妥当性はあると思います。

山田委員

本日の小学校の統合のことです。比較的理解の得やすいところから話を進めたいと思うのですが、一つは、下のほうにあります桃園小と向台小の統合での新校です。現在、向台小の小規模化がありますし、今後も小規模化が進んでしまうということもあって、桃園小と向台小の統合をして統合新校を桃園小の位置というのは、考え方としては間違っていないのかなというふうに思います。

それと同様に、中野新明小、多田小、新山小についても、小規模化が見込まれるということも早急に手当をしなければいけないということで、ここは中学は南中野中がありますし、中野神明小と多田小の位置ということで、これも議論としては余りないのではないかなというふうに思います。

あと、残りのところですよ。上高田小と新井小の統合というのは比較的新しく出てきた考え方なのですが、ここをもう一度ご説明いただけますか。

副参事（学校再編担当）

上高田小と新井小につきましては、中後期の組合せということでは出ていなかった組合せです。今回、まず、中後期の組合せを基本に検討いたしました。それ以外の学校につきましても、その後の児童・生徒数の推計、学級数の推計といったことを見まして、上高田小の小規模化が避けられない状況。現在も上高田小は小規模化が進んでおります。今後もふえる要素が見込めないといったようなことから、上高田小と新井小を統合するというのを考えたものです。

山田委員

先日、上高田小を訪ねたばかりなので印象が強くて、住宅地に囲まれたところという立地のこともありますし、新井小は比較的大きな道路に面しているというところでもありますので、上高田小の小規模化と適正規模ということであれば、新井小の位置でという一つの考え方ではないかなと思います。新井小は特別支援学級も持っているのです、その辺はまた別の議論になるかなと思いますけれども、この二つの統合で、小学校についてはこの新しく統合されるであろう新井小に来る統合校のところと白桜小の一部ということで、五中

の校区を確保するという一方で、一つの考え方ではいいのではないかと思います。

教育長

私ども、山田委員から今ご説明があったような経過で議論をしてきました。ただ、新井小については人数が非常に多くて、統合によって校舎に入るかどうかというのがちょっと懸念される場所ですけれども、その辺について事務局のほうで考え方をもうちょっと説明をしてください。

副参事（学校再編担当）

教育長から話がありましたように、上高田小と新井小を統合しますと、人数につきましては、現在の平成24年度の数で推計しますと512人で18学級の規模になります。現在の新井小の施設規模から言いますと、これはぎりぎりの数になりまして、後でまたご協議いただきますけれども、特別支援学級の問題もございます。そういったことがありますので、これは、今後スケジュールの検討の中で入ってくる話になりますけれども、新井小について改築をして、新校に見合った規模の学校にしていきたいというふうに事務局としては考えております。

高木委員長

現行の通学区域図を見ると、新井小と上高田小だと、上高田小のほうが若干広いですよ。区内を見ても、例えば新井小の北にある江古田小学校、江原小学校、緑野小学校というのは結構広いですよ。何で新井小は校区が狭いのにそんなにたくさんいて、上高田小はやや平均的なのに何でそんなに少ないのですか。それは将来にわたって変動しないのですか。

副参事（学校再編担当）

校区の広さもあるのですが、そこにどういった住宅があるのかといったことによっても子どもの数が変わってきます。特に国家公務員宿舎みたいなものがありますと、数年ごとに居住者の交代がございますので、子育て世代が比較的多く住んでいる場合には一定数の子どもが通うといったようなことがあります。そういったことで、校区の広さと子どもの数は必ずしも正比例の関係にはないということでもあります。

高木委員長

新井小の区域の中にその宿舎みたいなものがある、上高田小のところは一般の住宅が多くて、まさに少子・高齢化の影響を受けているというような大まかな理解でよろしいのですか。

副参事（学校再編担当）

上高田小の校区には公団住宅がございまして、そこにつきましては、かつて子育て世代が多かったのですが、今は高齢化していて高齢者のみ世帯というのが多くなってきています。そういったこともありまして、今後の子どもの数に大幅な増が見込めないといったこととなります。

大島委員

私も、上高田小と新井小のことは地元ですので結構わかっているのですが、今おっしゃったようなことで、上高田には、今おっしゃった公団以外は高層の建物はほとんどなくて、低層の住宅で高齢化しているというような地域でございます。一方、新井小は、中野通りに面している地域ですので、中野通り沿いは高層のマンションなども結構多い。その辺が影響しているのかなと思いますけれども。

一つ伺いたいのは、新井小と上高田小を比べたときに、校庭の面積、校舎の大きさとかは新井小のほうが大きいのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

上高田小の校地面積が約7,700平米でございます。一方、新井小のほうは約9,300平米というふうになっております。

大島委員

運動場はどうですか。

副参事（学校再編担当）

運動場の面積ですけれども、新井小が約5,000平米、上高田小が約3,700平米です。

山田委員

そういったいろいろな話の中では、やはり上高田小と新井小の統合で、新井小の位置ということで、問題はやはり学校の規模。18学級ということで余裕がなくなってきた場合に、新井小の位置であれば、場合によっては高層化で建て直すことも可能な地域であると認識していますけれども、そういう考え方でよろしいですか。

副参事（学校再編担当）

新井小学校の用途地域ですけれども、幹線道路に面しているところにありまして、一部、近隣商業地域と第一種住居地域、それから第一種中高層住居専用地域の組合せになっておりますので、比較的大きな施設が建てられるかなというふうに考えております。

高木委員長

上高田小と新井小とを統合すると仮定した場合に、面積ですとか立地とかを考えると、やはり新井小なのかなという気はするのですね。そこはそうだと、あと、白桜小との校区の切り方が、町会とかを勘案すると、今のご提案のような形になると思うのですが、何となくへこんだ形になっていて、これをすぱっと切ると多分町会とかを無視した形になってしまいますし、そのまま新井小と上高田小を統合してしまうと、今度は人数が多くなっていくので難しいなと。中学校区が、四中・八中がちょっと広がっているかなという気がしますが、おおむね各地域の町会とかを尊重しつつも割とブロック、ブロックでゾーニングされている。それと組合せるという形で小学校区も区切ると、学校として運営がしやすい。白桜小の校区が少し食い込んでいるような形になってはいますが、実態としてはそんなに懸念することではないのかもしれませんが、何となくちょっと気になるのです。

指導室長にお伺いしたいのですが、小学校の校区というのは、ほかの区で割と入り組んだりしているところというのはあるのでしょうか。

指導室長

ほかの区での状況は正確に把握しておりません。

高木委員長

一般的に言うと、特に23区の場合は、地域の町会とかを尊重して校区を編成されるのがセオリーですかね。

指導室長

それについても正確なことは申し上げられません。

大島委員

町会ということなのですが、その白桜小と新井小、上高田小の今の校区の区割りには町会に一致したようになっているのでしょうか。

教育長

今ご提案している区画がほぼ町会のエリアになっています。上高田二丁目、三丁目のエリアは3町会にまたがるのかな。上高田二丁目のところはそのままそっくり一つの町会になっています。それから、上高田三丁目のところも、真ん中辺に斜めに道路が入っていますけれども、そこで区域が分かれていて、上は、今赤い線が引いてあるところで区切られていますので、町会エリアは尊重した形になっています。

先ほど委員長がちょっとご疑問に思われた点ですが、中野区だけではなくて、23

区全体に人口が急増した時期に非常に多く学校を建ててきたという歴史がありますので、市街地であったところはかなり入り組んで校区が設定され、中野区でも上鷲宮の地域は、昭和30年代、40年代にはまだ田畑であったりというようなところでは、割と成形な学区域になってきていて、その当時の児童・生徒数の規模によって便宜的につくってきた歴史というのは否めないと思います。

指導室長

私が以前新宿で勤務していたときのことを今思い出したのですけれども、天神町とか同じ町名なのですけれども、片や早稲田小学校に行っていて、もう一つが江戸川小学校という新宿区の学校で、同じ小さな町会の中でも二つに分かれたという例は確かに幾つかあったように記憶しています。

高木委員長

私が住んでいます江古田四丁目は、比較的道路が真っ直ぐ通っているエリアなのですが、亡くなった父がよく言っていたのは、「子どものころはそこら辺は畑で、家の横には清水が湧いていてホタルも飛んでいたんだよ」と。そう言われても、私が物心がついたときには今とほぼ同じ状況なので全く想像がつかないのです。ただ、中野区、杉並区は結構起伏がありますので、田畑が細かく分かれていて、特に上高田、新井、沼袋あたりは非常に入り組んで、元の農道が道になっているので、急に曲がったり、行きどまりになったりしています。オリンピックあたりの年で人口がふえてきた。例えば環七が通ったとかがあるようなので、地元で長く住んでいる方にしか見えない区割りというのがあって、それはそれである程度尊重しないとイケないのかなとは思っています。だから、非常に難しいですね。ただ、このエリアから言うと、確かに地形的にはすっきりしません、通学の時間とかルートで不利になるかということ、そうでもないかなと。

飛鳥馬委員

地形は余りに気にしなくてもいいような気がしてしまうのです。やはり学校の児童生徒の人数と学級の数でということ。地形は、人口がふえたところは分校とか何かができるので、外側へ外側へと少しずつ広がっている可能性があるから、余り直線だったりしないと思うのです。ただ、新井小、上高田小のことで、18学級というのはほかにも統合すればありますので、18ぐらいは欲しいですね。大きくなっても。それ以外だと、半端な数字でもクラスではうまくいかないですね。35人学級で18学級だったら、 $3 \times 6 = 18$ という計算でいけばどの学年も同じ3クラス。どっかだけが1クラスとか2クラス少ないより

もずっと同じように平均していきだろーと思いますので、クラス数で言うと、人数がちょっと多いから、少ないからクラス数がという、要するに学校の規模ですよ。クラスが一つ足りないとか、多いとか、そう考えたときに、やはり18学級ぐらいは絶対確保しないといけないのだと思うのです。だから、学区域を割って人数だけ細かく合わせても、なかなかうまくいかないところがあるのかもしれない。ある程度そういう余裕がないとね。

高木委員長

ちょっと確認したいのですが、現在のクラスの推定値というのは、小学校1・2年が35人学級で、中学校1学年が37人学級の想定ということで前にデータをもらっているのですが、現在の推計値、A案もそういう形の推計ですか。

飛鳥馬委員

右側のこれがそうだと思うのですね。

高木委員長

きょうの資料の推計値は、小学校1学年・2学年が35人学級、中学校1学年が37人ですか。それとも、きのうでしたか、新聞発表で文部科学省が小・中学校は全部35人学級という方向性を出していますので、35人で計算してあるのか、どちらでしょうか。

副参事（学校再編担当）

この数字につきましては、全学年35人ということで推計した数字でございます。

高木委員長

では、クラス数はかなり多目ということで、財務省がお金をつけていない場合は、これより緩くなる、逆に言うと、これより細くなることは当面はないということによろしいのですね。

副参事（学校再編担当）

全ての学年において35人で推計しておりますので、これ以上クラス数がふえることはないというふうに考えております。

高木委員長

白桜小、上高田小、新井小のところはやはりポイントなのかなと思いますが、先ほど山田委員から確認でご発言がありましたけれども、南のほうで中野神明小、多田小、新山小で、新山小の場合は人数が少ないということと、約90%借地であるということ、それから、面積も小さいということで、ここの案にあるように、中野神明小と多田小のところを校舎として使っていくのが妥当ではないのかなと私も思います。また、桃園小と向台小の統合

新校につきましても、向台小が6,600平米ぐらい、桃園小が1万平米を超えていて、なおかつ、前に空き地も出るかもしれないという情報もありますので、桃園小のほうを統合新校の校舎に使っていくのが妥当ではないのかなと思っております。

八中・四中の校区のほうの統合の状況はいかがでしょうか。

山田委員

四中・八中、その小規模化で適正規模の学校を確保するという意味で、校区の問題で、若宮小の位置ということで前回議論はある程度し尽したと思うのですけれども、そうしますと、言い方は悪いですが、玉突きで、若宮小の児童をどうするか。そうしますと、若宮小と大和小ということになるのですけれども、若宮小のほうが規模としては多少大きいのですね。若宮小が324名と大和小が243名ということ。若宮小の校舎を使つての新校舎ということになりますと、大和小と若宮小とを統合せざるを得ない状況にあるのですけれども、この点で、統合した場合、大和小の校地の規模としては問題はないのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

大和小につきましても、校地面積1万平米を超えております。小学校としては問題ないというふうに考えております。

山田委員

きょういただいた通学距離についても、一番遠いところでも直線でおおむね1,300メートルですか、大和小ですと1,100メートルですよ。ということで、通学距離に子どもたちの負担がそれほどかからないということも調べていただいたので、この大和小での統合ということが一つの考え方としては有力ではないかなと思います。ただ、大和小も広いとはいえ、特別支援学級もありますので、両方あるものですから、その辺はまた議論していかなければいけないのかなと思っております。

高木委員長

その上の鷺宮小と西中野小の統合のところですけども、基本的には、両校の校区をそのまま統合ということだと思ふのです。上鷺宮一丁目の東のところ、中杉通りあたりが小学校校区を尊重して新青梅街道を渡って統合新校のほうに行くような形になっていると思うのです。中学校の人数を見ますと、もともと北中野中がかなり大きいので、そこを今回300人ぐらいにして、統合新校が500人ぐらいということで、若干大きくなり過ぎなのかなという気がするのです。中学生は、幹線道路についても問題ないと思うのですが、個人的には、ここの中杉通りを挟むあたりのエリアは、元の北中野中の校区を上鷺宮小のほう

に入れるという考え方もあるのかなと若干思ったのです。上鷺宮小はもともと大きい学校ですから。ただ、ここのエリアに関しては、逆に言うと、町名としては上鷺宮一丁目なのだけれども、地域の区域としては、この南側の鷺宮四丁目と関係が深いというのがあるのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

今回の小・中学校の通学区域の整合性を図るに当たりましては、基本的には、まず小学校の学区域を尊重しまして、中学校の学区域を見直すということを第一に考えました。それによりがたい場合は、小学校の区域を見直すところも一部出てきました。そういったことから、この部分については原則どおり小学校の学区域を優先しまして、中学校の学区域を見直したということになります。

大島委員

今まで各学校の面積を表にしたようなものというのはいただいていましたでしょうか。

副参事（学校再編担当）

7月6日の教育委員会に、統合の対象となっている学校につきましての施設規模、課題等を書いた資料をお配りしております。

教育長

済みません。表ではなくて文章になっています。

山田委員

今いただいたのは文章に入っているのですが、ちょっと読み取りにくいことがあるので、表にしたものをつくっていただけると助かります。

副参事（学校再編担当）

わかりました。資料として用意いたします。

高木委員長

休憩いたします。

午前11時45分休憩

午前11時48分再開

高木委員長

それでは、再開します。

基本的なところで大体意見が出たと思いますので、「中野区立小中学校再編計画の改定について」は、本日の協議内容を踏まえ、今後さらに協議を進めたいと思います。事務局は、

大島委員から資料のお願いもありましたので、準備をお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第30回定例会を閉じます。

午前11時50分閉会